多文化主義的空間における 文化の「占有」と「共有」

一オーストラリア先住民族アボリジニと 主流社会の間のミスコミュニケーションの考察―⁽¹⁾

小澤 弘教*

I. はじめに

私たちは、オーストラリア人同胞に重大な悲しみ・痛み・喪失をもたらした、歴 代の議会と政府による法と政策を謝罪します・・・⁽²⁾

2008年2月13日、それまでのジョン・ハワード保守連立政権から交代した、ケビン・ラッド労働党政権によって、連邦議会の議案第1号として、先住民族に対する謝罪決議が、全会一致で採択された。かつて「1%の人々」と呼ばれ、オーストラリアの国家建設の過程で排除され続けてきた、先住民族アボリジニ(3)とその子孫たちに、政府がこれまでの歴史認識を公式に改めることが明言されたのである。かくして、オーストラリアとアボリジニの関係は、新たな局面に入ったと言えるだろう。

マイノリティである先住民族に対する、このような政治決議が可能となった背景には、過去35年間に渡ってオーストラリア社会で培われてきた、多文化主義の存在を無視することができない。当初は移民エスニック集団の多様化に対応するために提唱された多文化主義であるが、時代を経るにつれ、先住民政策もその対象となっていった。今や、その理念はオーストラリアの独自性を象徴するものとなっている。中でも、アボリジニとその文化は、移民国家であるオーストラリアが、100%純正の独自性として国内外に主張できるものである。先の謝罪決議は、オーストラリアの多文化主義が未だ健在であることを示す、かなりインパクトの強い出来事であったといえよう。

しかしながら、アボリジニとその文化に対する積極的な取り組みは、多文化主義の理念があるというだけで実現されるものではない。多文化主義に基づいた政策と、オーストラリア社会へその理念が浸透することで、主流社会側とアボリジニが交渉 (4) することが可能になり、そのときに、初めて問題の発現と解決への取り組みが実現する

はずである。それでは、オーストラリアの多文化主義的な社会空間では、アボリジニ 文化をめぐって、アボリジニたちと非先住民族系オーストラリア人たちの間で、どの ような相互行為が行われており、どのような交渉過程が生起しているのだろうか。

本稿は、オーストラリア社会における、主流社会とアボリジニの人々の間でのアボリジニ文化を巡る相互行為の実態を描き出す。この作業と同時に、過去の政策や言説におけるアボリジニとアボリジニ文化の政治的な位置づけを参照しながら、フィールドワークの調査結果を分析することを通して、多文化主義の理念がはらむ問題点を指摘することを目的としている。

歴史的に見て、アボリジニ文化を組み入れることで進展し、表面的には社会に浸透しているように思われる多文化主義であるが、実はアボリジニ文化の存在する「文化的空間」を拡張することによって、本来ならば解決されるべき問題を先送りしている。ここでいう「文化的空間」とは、多文化主義の中で、個々の文化を持つマイノリティの人々が自らの文化を所有し、主流社会に対してその独自性を主張できる空間として定義したい。オーストラリア社会の中で、文化的空間が拡張されることとは、博物館や美術館、ナショナル・イベントや公共建造物などの、可視的で物質的なものの中に、アボリジニ文化の物質的な要素を取り込んでいくことをいう。加えて、このような拡張された文化的空間では、非アボリジニとアボリジニの間で、アボリジニ文化を誰が、どのように「所有」すべきかで、見解が分かれている。しかし、この事実は文化的空間を変化させることなく、むしろ、あたかも双方のコミュニケーションが成立しているように装わせる。つまり、アボリジニ文化を巡る文化的空間は多文化主義によって成立しているが、同時に、アボリジニ文化は多文化主義の中でどう存在すべきなのか、という問題については、解決に向かっているようで向かっていないのである。

本稿では、まず、多文化主義の理念に、アボリジニが組み入れられて以降の先住民政策と、多文化主義の言説におけるアボリジニ文化の位置づけを概観する。その後、多文化主義が社会に浸透することによって生じたアボリジニ文化の台頭を例挙する。この作業を通して、多文化主義が、物理的な意味での文化的空間を創出する作用を持ち、その中でアボリジニの文化にどのような位置づけを与えているかが示される。次に、そうした背景を念頭に置きつつ、実際に先住民族と非先住民族が織り成す多文化主義的空間を、フィールドワークの結果をもとに詳細に見ていく。今回は、2006年夏に、アデレードで行われた、アボリジニのアーティストたちと彼らを支援する非先住民族系の人々、そして政府関係者によるフォーラムに注目する。そして最後に、こ

れらの議論を分析し、オーストラリアの多文化主義がもつ、文化的空間を拡張しようとする作用に内在している問題点を検討していく。

Ⅱ. 多文化主義の中のアボリジニ

1. オーストラリアにおける多文化主義

多文化主義(multiculturalism)とは、「多民族から構成されている国民国家が、単一の有力な民族の言語・文化の下に統合されていく(同化主義)のではなく、国民(ネイション)を構成する多様な各民族集団の伝統文化の維持・発展が許容され、政治的、社会的、経済的、文化・言語的不平等をなくして、国民社会の統合を維持しようとするイデオロギーであり、指導原理である」と定義される。(5)

哲学者のチャールズ・テイラー (Charles Taylor) (1996) によれば、多文化主義の下では、多様化した社会の多様な構成員たちは、お互いの様々な文化や歴史的伝統が、既成の公共空間において公正な処遇を受け、相互に等しい価値をもつものとして承認されることを求めるようになる。(6) ここでの「承認」とは、集団それぞれの自律的な尊厳と真正性が差別されることなく、社会的・文化的な価値の平等性が認知される状況のことを指す。(7) 公的な空間での文化的多様性が承認され、自由主義で認められる個人を単位とした、公正や平等といった価値観が、集団 (=集団的自己) に対しても認められることを表している。

オーストラリアの多文化主義では、規範的概念としての性格も強い。⁽⁸⁾ 多文化主義 は政策目的として、「国民社会の多文化社会化・多民族社会化に対応するための全国 的な制度変革」と、それに伴う「国民全般の意識改革や認識の向上を図る」ことに主 眼が置かれている。⁽⁹⁾ これは、多文化主義を実践するには、為政側だけではなく、社 会全体がその意識を共有しなくてはならないという認識に立つ。

オーストラリアでは、第二次大戦後の大量移民に始まる国内の民族的多様化によって引き起こされた、社会的要求の増大に対処すべく、多文化主義が提唱された。成人移民への教育プログラムや英語教育プログラム、多文化教育のためのカリキュラム開発とその実施、非英語系移民コミュニティのための多言語ラジオ放送局(Special Broadcasting Service: SBS)の設置など、具体的な施策も数多く行われ、移民の定住化は、政府主導の下で様々な努力が払われてきた。また、インドシナ難民などの受け入れや、天安門事件の際行った中国人留学生への市民権の無条件交付も、理念としての多文化主義を持つオーストラリアだからこそできたことであったといえよう。(10)

2. アボリジニの政治的位置付け - 多文化主義導入以降 -

当初は移民の定住化を促進する目的で始まった多文化主義であったが、多文化主義が社会全体に浸透し、国民の意識が高まっていくにつれて、アボリジニにも、多文化主義の言説と政策の中に絡めとられていくようになった。特に、先住民族であるアボリジニの文化は、国民の大多数が移民およびその子弟であるオーストラリアにとって、100%自国由来であるという点で、ナショナル・アイデンティティ確立の上で重要な意味を持つ。ここでは、1980年代以降、アボリジニが公式に多文化主義の政策理念に組み入れられていった事実を跡付けしていく。

(1) 先住民政策の包摂

オーストラリア社会の正統な成員を選別し、人種・民族的に多様である国家体制を維持するという目的において、移民政策と先住民政策は同質の機能を果たしてきた。⁽¹¹⁾ 多文化主義は本来、移民とその子弟の多様化に対処するために提唱された、いわば移民政策の根拠となるものであったが、同時代に実施されていた先住民政策にも次第に影響を与えていった。

多文化主義が導入され始めた70年代から、先住民政策は、自主決定・自主管理政策(Self-Determination/ Management Policy)路線にあり、従来の同化・統合政策とは一線を画した新しい試みが、次々と行われていた。(12) そして1983年、ホーク首相の下、再び労働党が政権に復帰すると、先住民政策は、主流社会の要望に見合う形で、多文化主義政策により深く組み入れられるようになっていった。

ホーク政権のとった自主決定政策は、アボリジニを、「多文化主義国家オーストラリア」を構成する文化集団の一つとして位置づけることから始まった。次項で詳しく見るように、アボリジニは多様化するエスニック集団の一つとしてみなされるようになったわけである。アボリジニへの様々なコミュニティサービスが整備され、それを請け負う組織は全国で1400以上に上った。文化活動も盛んになり、アボリジニたちがオーストラリア社会に向けて自分たちの文化的独自性を提示する機会も増加した。(13)

特に、1989年に設置された「アボリジニ・トーレス海峡島嶼民委員会(ATSIC)」は、それまでの先住民政策の中でも重要な出来事であった。ATSIC は、連邦政府の行政委員会として位置づけられており、選挙によって選出された先住民評議員によって構成される。予算は年間 9 億ドルを越え、一時は連邦政府の対先住民予算の約 9 割を

占めていた。(14)ATSIC は、先住民族コミュニティに対して直接支援を行うのではなく、2000 を越える先住民団体から申請される、インフラ整備や生活サービス向上のためのプロジェクトを審査し、必要とされる財政支援を決定する権限を有する。(15)ATSIC の業績のなかでも、「コミュニティ開発雇用プログラム(CDEP)」は、雇用機会のほとんどない、遠隔地の先住民コミュニティで雇用を創出するための重要な役割を果たしてきた。(16)

本来は先住民族という、オーストラリア社会の特異なカテゴリーに対して行われてきた政策は、次第に主流社会の制度と同調するようになっていった。こうした流れは、 多文化主義の公定言説の中で、アボリジニ文化に対する関心が高まっていった帰結であると考えることができる。

(2) 公定言説への登場

1982年に発表された、『すべてのオーストラリア人ための多文化主義』において、アボリジニの文化は、「すべての国民に祝福されるべき、オーストラリアに固有で土着の文化」あり、「国民的遺産」として尊重されるべきであると提唱された。(17) 時代は下って、1995年の『マルチカルチュラル・オーストラリア―次なる段階 2000年とそれ以後に向けて』では、後の節で述べる、アボリジニとの「和解」に向けて、多文化主義側から歩み寄りが必要であることが謳われた。(18) 80年代から 90年代にかけて、先住民政策は、多文化主義の方針に沿う形で考案されるようになっていったのである。

その中でも、1989年に発表された『多文化国家オーストラリアのための全国計画』 (以下『全国計画』と表記)では、オーストラリアが多文化主義を維持していく中での、 アボリジニを政策対象とすることの重要性が示されている。多文化主義の範囲は、「す べてのオーストラリア人」に対して平等に適用されると指定されており、その「すべ てのオーストラリア人」とは、「アボリジニ系か、アングロ・ケルト系か、非英語圏 出身であるか、またオーストラリア生まれか、外国出身であるか」を問わず、オーストラリア社会で現実に生活しているすべての人々を含んでいる。(19)

さらに『全国計画』では、それまで政府によって触れられることのなかった、アボリジニの先住性とオーストラリア社会での問題が確認されている。『全国計画』は、現在のオーストラリアの基礎を形作っているのは、過去200年の間に移民してきた人々とその子孫ではあると留意するが、このことでオーストラリアが比較的歴史が浅

い国であるとする立場はとらない。なぜならば、「オーストラリア人」にアボリジニを含む以上、イギリスからの移民第一船団が到達する以前「少なくとも四万年は栄えていた」、オーストラリア人の歴史があると考えるからである。⁽²⁰⁾ また、アボリジニのオーストラリアにおける社会的・経済的状況に対して、以下のように論及する。

近年かなりの前進があったにもかかわらず、アボリジニ系オーストラリア人は、何世代にもわたる土地の収奪と部族の離散の結果、現在なお最大の問題を背負い続けている。アボリジニはオーストラリアの中で、また多文化的状況において、特有の地位を占めている。しかもアボリジニはコミュニティの中で、唯一、最も不利な条件下にある民族集団として取り残されている。⁽²¹⁾

1994年に発表された、オーストラリア連邦史上初めての、文化政策に関する包括的なステートメントであった『クリエイティヴ・ネイション(Creative Nation: Commonwealth Cultural Policy)』では、アボリジニ文化の国家における重要性が述べられている。オーストラリアのナショナル・アイデンティティの再構成を文化政策の目的とすべきと強調しているこの報告書では、アボリジニの文化が特別の地位を持つものとされている。(22) また、連邦政府の芸術基金と諮問機関を兼ねた組織である、オーストラリア・カウンシル(Australia Council)でも、組織目標(1996~1999年時)の中に、「アボリジニ・トーレス海峡島嶼民の独自の文化を、オーストラリアのナショナル・アイデンティティへと統合されるものとして促進していく」とあり、先住民族自らが、文化的遺産をコントロールし、強化していこうと主張することに協力すると明言している。(23)

80年代を通して多文化主義の政策範疇へと加えられたアボリジニは、文化の面で も注目を集めるようになり、多様な文化の中でも特別な位置を獲得するようになって いったのである。⁽²⁴⁾

3. アボリジニ文化の社会的位置づけ

(1)「オーストラリアらしさ」としての文化的意匠

前項では、政治的な言説の空間でアボリジニ文化が大きく取り上げられるようになったことを見てきたが、実社会でも、それは国内外に目に見える形で存在感を示すようになっていった。

特に、芸術分野でのアボリジニ美術の認知拡大は顕著であった。それまで、アボリジニの作品は、貨幣収入手段としての土産物程度にしか認識されておらず、芸術品として扱われることはなかった。ところが80年代に入ると、アボリジニの作品を主題にした展覧会やギャラリーなどが増加し、芸術作品としての認知が急速に高まっていった。(25) 国内外でその登場の回数は増え、オーストラリアという国を代表する象徴として様々な場面に登場するようになった。たとえば、キャンベラに建設された新国会議事堂の屋根は、伝統的道具であるブーメランを模して作られ、正面玄関には、中央砂漠地帯のアボリジニに特有の絵をモチーフとしたタイル画があしらわれた。(26) 各地の空港や役所などの公共機関でも、アボリジニの美術作品が好んで展示されるようになった。(27) また、カンタスなどの航空会社では、アボリジニの絵がデザインされたジャンボジェット機を国際路線に就航させた。(28)

こうした80年代のアボリジニ文化の認知と露出の拡大によって、アボリジニ文化は「オーストラリアらしさ」を象徴する文化としての地位を獲得した。このことは、歴史が「浅い」というコンプレックスから、オーストラリア国民を解放するという機能も持ち合わせている。アボリジニを除いて、オーストラリア国民のほとんどは、本人あるいは世代を隔てて、オーストラリア以外の国や地域に出身地を持っている。また、建国してからまだ200年足らずであるという歴史の浅さは、オーストラリア国民にとって伝統的独自性を示せないというコンプレックスにもなってきた。それに対して、「オーストラリアにしかない」という固有性を象徴する先住民文化は、間違いなく「100%オーストラリア」のものなのである。(29)

(2) 多文化主義の中のアボリジニ文化へ一シドニー・オリンピック一

2000年に開催されたシドニー・オリンピックは、「多文化主義の中のアボリジニ文化」を国内外に強烈にアピールするものであった。オリンピックでは、大会期間を通してオーストラリアの多文化主義と、アボリジニと白人との「和解」が全面的に押し出されていた。それは特に聖火リレーと開会式および閉会式に集約されている。

オーストラリア国内の聖火リレーは、世界最大の一枚岩であるウルル(Uluru、英語名エアーズ・ロック Ayers Rock)からシドニーに向かって始まった。シドニー・オリンピック組織委員会の公式報告書によれば、ウルルは「世界的に有名なだけでなく歴史的・文化的に計り知れない重要性を持っており」「オーストラリアの地理的中心であり、多くのオーストラリア人にとって偉大な精神的重要物」であるとされ

る。⁽³⁰⁾ 組織委員会の聖火リレーの責任者は、ウルルの伝統的管理者であるアボリジニとの交渉を通して、地元のアボリジニにとっての聖地であるこの場所を聖火リレーの国内出発点とした。そして 2000 年 6 月 8 日、アボリジニとしてオリンピックで初めて金メダリストとなった、ホッケー選手のノバ・ペリス=ニーボーン(Nova Peris-Kneebone)を第一走者として、「古代オリンピックよりもはるかに古い大地の精神的心臓」から、リレーが開始された。⁽³¹⁾ その後、聖火はオーストラリアのナショナル・アイデンティティを想起させるあらゆる場所を巡礼し、行く先々のアボリジニ・コミュニティの代表者や、スポーツ選手などの有名人、ライフセーバー、フライングドクター ⁽³²⁾など、有名無名の「国民的英雄」をランナーとしてつないでいった。⁽³³⁾ そして9月15日のオリンピック開会式では、聖火リレーの最終ランナーとしてオリンピックにも参加した、アボリジニのアスリートであるキャシー・フリーマン(Cathy Freeman)が聖火台に点火した。

開会式では、アボリジニの男性がストーリー・テラーとして、白人オーストラリア人の少女に大陸の起源を紹介するという演出が展開された。その中で、アボリジニによってメイン会場であるスタジアム全体が煙で清められ、オーストラリア国民としてオリンピックを歓迎する意が表明された。(34)パフォーマンスでは様々な地域のアボリジニの文化要素が渾然として示され、「『正統』な先住民文化を凝縮したもの」としてメディアを通じて世界中へ伝えられた。(35)加えて、開会式ではアボリジニ文化の他にもオーストラリアが多民族国家であることを表す、様々なエスニック・グループによるダンスなどのパフォーマンスが行われた。公式文書では、フリーマンによる聖火台への点火が式の最後に行われたことに関して、「アボリジニの伝統と和解を強調した開会式の最後に、そのような重要な役割としてのフリーマンの存在は強力なステートメントとなった。多くの人々は国民の歴史(nation's history)において特別な瞬間の表れとして見たのである」と書き記された。(36)

10月1日に行われた閉会式でも、多文化主義的表象は引き続き提示された。ここでは17歳の中国系少年による、「あらゆる国の選手たちは混ざり合うべきだ」という提案が採用され、国別の入場行進さえ行われなかった。⁽³⁷⁾パフォーマンスではシドニーの現代文化のひとつとなったドラッグ・クイーンの登場などに加え、ロックグループのミッドナイト・オイル(Midnight Oil)が胸の部分に「sorry」とプリントされたTシャツを着てステージに上がった。⁽³⁸⁾シドニー・オリンピックでは、今のオーストラリア社会が多文化主義を特色とし、先住民族であるアボリジニもその正当な一員であると

いう主張が、大々的に行われたと考えることができる。

4. 多文化主義による文化的空間の創出 — 小括と留意点 —

このように、多文化主義はアボリジニに対する政策を包摂し、アボリジニ文化はその理念の中心に位置づけられていることがわかる。オーストラリア社会を見ても、アボリジニ文化は広く受け入れられており、ナショナル・アイデンティティを構成する重要なものとして考えられてもいる。今や、アボリジニ文化がオーストラリア社会で占める文化的空間は、完全に確立されたといっても過言ではない。

第 I 節でも触れたとおり、「文化的空間」とは、多文化主義の導入によって可能となった、民族的マイノリティや先住民族が、自らの文化的特性の所有と独自性を主張することができる場である。文化研究を専門とするガッサン・ハージ(Ghassan Hage)(2003)は、オーストラリアの多文化主義的現実を批判する中で、アングロ=ケルト系主流社会側によって管理されるマジョリティ主体の社会を「ナショナルな空間」と呼び、そこに含まれる民族的マイノリティが主体性を発揮できる空間を、「文化的空間」とした。(39)この節で見てきたように、多文化主義が登場し、先住民政策が理念の中にも含まれるようになると、アボリジニたちの文化的意匠(美術やパフォーマンス)は、オーストラリアの「ナショナルな空間」の中で、「文化的空間」を獲得した。特に、シドニー・オリンピックは、そうした「文化的空間」が、多文化主義と密接な関係にあることを国際的にも示すことに成功した格好の事例であったといえよう。

ただし、そうした文化的空間が確立されていくと同時に、アボリジニへの否定的な態度も、常に存在してきたことに留意しておかねばならない。80年代以前から、アボリジニへのアファーマティヴ・アクション(格差是正措置)の適用は、主流社会からも、アボリジニの側からも非難を浴びてきた。アボリジニ関連の行政サービスに政府がかける予算の増大は、非先住民族系の納税者たちからの反発を引き起こした。中でも、アボリジニへの資金援助が一部の組織で不正に使われていることが新聞やメディアで取り上げられたことは、一般の人々の間で、アボリジニへの不信感と敵意を醸成していった。(40)一般の人々はアボリジニが土地権や社会的権利を持つにしたがって敵意を募らせていったのである。80年代に入ってからも、連邦政府は一方で経済合理主義を追及していきながら、もう一方ではアボリジニだけを特別扱いしているという非難があがった。(41)政治・社会の面では、アボリジニが社会を乱す危険分子であると考えられた。多文化主義の中のエスニック集団の一つとして認知してしまえば、

アボリジニが先住性を根拠にする独自の立場を要求することは明白であり、それは オーストラリアの国家としての統一を乱すことになるのではないかと懸念されたから であった。

同様に、アボリジニの側からも多文化主義に対しては否定的な見方がされることも多い。確かに、多文化主義の理念は、アボリジニにエスニック・マイノリティとしての正当な地位を与え、文化的な空間を保証するようになった。しかし、アボリジニたちの間からは、多文化主義政策に対してある程度の歓迎は示すものの、オーストラリア社会の他のエスニック・マイノリティと同列に扱われることを好ましく思わないという声もあがっている。(42) アボリジニはあくまでも、オーストラリアに太古から住む先住民族であり、自分たちの文化こそが正統性を持っていると主張するのである。(43)

特に、1996年に樹立され、オリンピックを経験したハワード保守連立政権期は、アボリジニと連邦政府の対立が歴然とした時期であった。ハワード首相は、当初からアボリジニ政策に対してかなり消極的な態度をとってきた。特に、前のキーティング政権中に開始された「和解」プロセスに対しては、否定的な態度をとり続けてきた。たとえば、97年には親元から強制的に隔離された経験を持つ「盗まれた世代(Stolen Generation)」(44)に対する公式謝罪を、ハワード首相は拒否すると表明し、それに対して「和解」プロセスを進めてきた評議委員たちの大半が、抗議を示す形で辞任し、「和解」へ向けての志気は著しく低下した。(45)また、2004年には、ATSICの廃止を決定した。(46)さらにハワード首相は、これまでのオーストラリアの歴史観が過度に自虐的であることを非難し、アボリジニに対する原罪意識から逃れることの出来ない「黒い喪章史観(black armband theory)」は、オーストラリアのナショナル・アイデンティティから取り除くべきであるとしていた。(47)

こうした多文化主義の政策や言説における、アボリジニの処遇を巡る批判や議論は、 逆説的にではあるが、多文化主義によって文化的空間が用意されたことによって、オーストラリア社会の構成員に問題を共有されたことになる。多文化主義の理念がアボリジニを包含するようになって、アボリジニはオーストラリア社会での文化的空間を確立するようになった。同時に、アボリジニと非アボリジニの人々が、まさにその空間そのものの意義について議論する余地も開いたのである。

では、そうした文化的空間では、アボリジニ文化を巡って、アボリジニと非先住民 族系オーストラリア人によって、どのような交渉や相互作用が行われているのだろう か。次の節では、文化的空間における実際の動態を紹介する。

Ⅲ. 文化的空間の実際―フィールドワークから―

この節では、多文化主義的な文化的空間である、あるフォーラムを概観し、アボリ ジニと白人の間でのフォーラムそのものに対する態度の違いを確認する。

1. 概要

2006年8月7日・8日の二日間に渡り、アデレード市内にあるアデレード・フェスティバル・センターのバンケット・ルームで、南オーストラリア州内で活動するアボリジニ美術の製作者とその支援者によるフォーラム『われわれの物語を共有する(Sharing Our Stories)』が開催された。

このフォーラムは、「南オーストラリア州のアボリジニのアーティストたちのための史上初のフォーラム」と題されていた。その目的として、アボリジニのアーティストと支援者を一同に会すことによって、美術作品の制作や日常生活の中で、それぞれの参加者が経験してきたこと(stories)を共有すること、そして何より、「お互いに出会うこと(meet one another)」があった。(48) 特にアーティストにとっては、他のアーティストや政府関係者などに自分たちが何をしているのかを伝え、情報を交換する機会が提供され、ひいては自分の芸術スキルを磨き、より良い成功へと導くきっかけになるとされていた。(49)

2. フォーラムに参加する経緯

ここで、筆者がこのフォーラムに参加するに至った経緯を簡単に紹介したい。筆者は当時、修士論文を作成するにあたり、調査地および調査協力者を探していた。そんな折、オーストラリア学会で知り合った、椙山女学園大学の杉藤重信教授からこのフォーラムの存在を教えてもらい、杉藤教授が紹介してくれた別の調査協力者であるジェームズを通して、主催者である KU Arts のブレンダに連絡をとり、フィールドワークの一環として参加させてもらうこととなった。フォーラムには日本からは杉藤教授と筆者の2名が参加した。

3. フォーラムのスケジュール

フォーラムは2日間にわたって行われたものであるが、両日のスケジュールはかなり過密なものであった。フォーラムは2日間で12セッション、31項目の議題について話し合われた。各傘下アーティストの経験を初め、支援グループ、アートセンター、

ギャラリーなどの関係者から、現在の南オーストラリア州における、アボリジニ芸術をとりまく状況が報告された。政府関係者を交えてのパネルディスカッションも行われた。他にも、刑務所受刑者の社会復帰のためのアートプロジェクトや、ジェームズの携わっている写真・映像アーカイヴ化プロジェクト、著作権教育プロジェクトなどの、ユニークな取組みについても紹介された。各項目が大体15分刻みで進行するため、発表者の入れ替わりが激しかった。

また、フォーラムが行われたバンケット・ルームであるが、プレゼンテーションとパネルディスカッションを中心に構成されているため、奥に大型の投影スクリーンと手前にステージ、向かって左側に発表者用の席が設けられていた。聴衆側は、スクリーンに向かって並べられた、7~8人がけの、大きめの丸テーブルに座ることになる。座り方の傾向を見てみると、アボリジニのアーティストたちは彼らの顔見知りの支援者を含めて同じテーブルに座っていたが、特に指定されていたわけではない。フォーラムの進行中には、内容に関係なく、室内の窓辺に行って床に直接座ったり、横になって昼寝をしていたりする者、部屋を出てセンター外の芝生に座っている者もいた。

4. フォーラムの内容と参加者の動向

2日間に渡るこのフォーラムの詳細を完全な形で再現することは、紙面の制約を越 えているため、ここには参加者の動向の中で筆者が特に注目した点を記す。

主催者であるブレンダが強調していたのは、今回のこのフォーラムが、南オーストラリア州で初めてアボリジニのアーティストを一同に会させるものであるということであった。それは開会の言葉にも反映されている。「南オーストラリア州のアーティストが集まり」「協同(get together)」し、「話し合い、共有する(talk, share)」ことで「強力なつながりを持ち(organize strongly)」、物語を共有して「自分自身、家族、社会をより強くする(make myself, family, society stronger)」ことを目指すものと位置づけられていた。

各発表者は、アボリジニ文化とアートの不可分な関係を繰り返し提示した。「ヤルタ・アートの物語」では、アボリジニが「強い文化(strong culture)」を持ち続けており、ジェノサイドや盗まれた世代に直面してきても、文化はそれを乗り越えてきたことが支援者から主張された。また、アートセンターの存在は、すべてのコミュニティがアクセスできるものであり、「これこそがマルチカルチュラルなものの源泉(origin of multicultural things)である」とした。さらに、「親族支援:刑務所からの絵画」の

発表者は、アボリジニにとっての芸術作品の製作が精神安定に必須であることが強調 された。

このフォーラムでは、アボリジニ・アートの白人の支援者側と、政府関係者との間 に対立が見られた。1日目の資金についてのパネルディスカッションでは、オースト ラリア芸術担当局の女性担当者がパネラーとして参加していたのだが、その女性を含 めた政府関係の芸術支援基金に対して、支援者たちは「本来お金が投下されるべきと ころにされていない」と抗議し、そのうち一人の支援者が「公的に恥ずべき(publicly shameful!) と断言したところ、会場内からは拍手が起こった。資金の面で最大の争 点となったのは、CDEPに関してであった。CDEPは、支援者たちの間では、別名「失 業手当のための仕事(A work for a dole)」と蔑んで呼ばれている。CDEP は、一定期 間の間に失業中のアボリジニに対して職業訓練の場と費用を提供し、技能を身に付 けてプロジェクト卒業後の就職に生かせるようにするものである。⁽⁵⁰⁾ しかし、CDEP はアーティストの存在を完全に無視しているというのが、支援者たちの総意であっ た。CDEPでは、一定期間を過ぎても技能を修得できない者に対しては、それ以上の 支援を打ち切ってしまう。ましてや芸術的技能は CDEP の中に含まれていないばかり か、CDEP に参加することでむしろアボリジニのアーティストたちの養成はおろか、 アーティストになる人々の数を減らしてしまうことさえあるのである。なぜならば、 CDEP の適用を受けることは、すべからくアボリジニたちに一つの技能習得のみに専 念させることになり、プログラムが「仕事」として認定しない芸術制作は、アーティ ストの立場を貶めるばかりか、金銭的収入の保障をしない、ひいては、保障がなくて も文句を言ってはいけない、ということが、プログラムを通じて刷り込まれてしまう からである。これらの意見に対して、政府関係者側は、現行の CDEP への補助金が最 大の努力であること、雇用創出に関しては一定の成果を挙げていることなどを指摘し た。それに対し、支援者の代表としてジェームズが反論した。ジェームズは、長くて も最大で1年しかできない CDEP は「ばかげた (ridiculous)」プロジェクトであり、し かも遠隔地ではそういったプロジェクトがあるという情報にアクセスすらできていな いのが現状であると、自身の関わっているピチャンチャジャラ・ヤンカンチャジャラ のコミュニティの人々の例を出して訴えた。ジェームズが発言したとき、再び会場か ら拍手が起こった。

さらに支援者たちは、政府関係者に対する不満以上に、現行の法律制度に対して大きな不満を抱えている。著作権についての発表では、「オーストラリア芸術法センター

(Arts Law Centre of Australia) | の若い女性研究員2名(両者ともアボリジニ)によっ て、オーストラリアの芸術作品に対する著作権の概念が説明された。彼女たちは以前 より「アーティスト・イン・ザ・ブラック(Artists in the Black:AITB)」というアボリ ジニのアーティストを法的に支援するサービスを始めていた。AITB は、芸術作品が オーストラリア社会に流通するに当たって直面する、様々な法的制約や問題について の法的援助やアドバイスをアーティスト、アートセンター、支援者や支援機関に提供 するものである。(51) 彼女たちはコミック形式で著作権、倫理権、契約書、先住民の文 化的・知的所有権を説明したものを含む小冊子を配布し、アーティストたちが権利意 識を持つためのアドボカシー活動を行っている。今回のフォーラムでは、彼女たちは 著作権について、それがいったい何を意味しているのかという点から説明をはじめた のであるが、支援者たちからはいくつもの質問に加え、反論が起こり、中々先へ進ま なかった。たとえば、オーストラリアでは、写真では被写体として撮影された人物で はなく、撮影した人物に著作権がある。一方、芸術作品に関しては作者に著作権があ ることはもちろんであるが、もし作者が何らかの組織に加入しているとしたら、著作 権は作者個人ではなく、その所属組織のものになるとされる。この説明を聞いていた ある支援者は、「なんてひどいんだ!(How awful!)」と大声で叫んだ。また別の支援 者は、「〔著作権が個人のものにならないのは〕おかしい。どうしてアボリジニは差別 されるのだ?」と反論した。説明をしていたアボリジニである研究員の2人も、あく まで法的事実を説明しているだけなのであるが、支援者たちからの間断ない反論の対 応に終始追われていた。

2日間を通じて、フォーラム全体は支援者たちと政府関係者、現行の法律との間の 対立点を明らかにしていった。しかし、ここまで見てきて重要なのは、これらの議論 の中に、アボリジニのアーティストが登場していないことである。

5. アボリジニの参加者たちの参加の仕方

アボリジニの参加者たちは、会議に「出席」はしているものの、会議の中で行われる議論の内容などにはあまり参加していなかったような印象が強い。

パネルディスカッションでは積極的な意見のぶつかり合いが見られたが、そこにアボリジニ・アーティストからの発言はなかった。同じテーブルに座っている支援者が意見を言って反論している最中でも、彼らはテーブルに用意された水を飲んでいるか、いすにもたれてじっと座ってやりとりを眺めているかのどちらかであった。CDEPや

著作権について議論が沸騰しているときも、同様の姿勢でいた。ジェームズは、自分が携わるアーカイヴプロジェクトの発表の際に、提供された写真をスクリーンに映して説明し、その横でピチャンチャジャラの女性に意見を求めた。ジェームズが、「これはあなたの親戚かな?」「この映っている道具について説明してくれるかい?」と尋ねても、女性は「イエス」など一言か二言発言するだけで、詳しい説明や物語は聞かれなかったのである。パネルディスカッションの際も、アボリジニのアーティストたちは座っていても何も発言しないか、部屋の隅に座り直したり、部屋の外へ出て行ったり、唯一窓がある発表者の控え席の後ろで昼寝をしていたりするなど、会場での話し合いに参加しているとは言えなかった。

その代わり、アボリジニの参加者たちは、ティータイムとランチタイムにこのフォーラムを最大限に利用していた。初日も2日目も、モーニング/アフタヌーンのティータイムとランチの時間が用意されており、バンケット・ルームの入り口に、ビュッフェ形式で食べ物とコーヒー、お茶、ジュースが用意されていた。アボリジニのアーティストは、おのおの欲しいものを手に入れると、食事があるスペースの隣の部屋へ移り、椅子ではなく床に胡坐をかいて食事をしていた。この部屋には大きな窓があり、そこからはフェスティバル・センターの入り口近くにある池が見える。部屋にいるのはもっぱら女性のアボリジニであった。彼女たちは車座になって座り、自分たちの持ってきたものを食べ、会話をしていた。それとは別に、フェスティバル・センターの外の芝生に行って、同じように座って食べるアボリジニの女性もいた。

一方、女性と一緒に胡坐をかいて座っている男性の姿は見られなかった。男性のアボリジニたちは、喫煙スペースでタバコをふかしているか、コーヒーを片手に初対面のアボリジニや支援者の男性と立ち話をしている場合が多い。それは見た目にどんなに年老いている男性であっても同様で、食べる際も皿を片手に持つか、テーブルにおいて立ったまま食べていた。そのうち、アーティストとしてフォーラムに参加している男性はもっぱら屋外の喫煙スペースか、その近くに立っていることが多く、一方でアートセンターの関係者や代表として参加している男性は、立っていることに変わりはないが、ほとんどの場合屋内で、ブレンダら支援者の女性・男性問わずに談笑していた。つまり、アボリジニと非先住民の参加者の間では、身体や空間の使い方が異なっており、アボリジニの内部では、ジェンダー間で身体や空間の使い方が異なっていたのである。

ランチタイムは、フォーラムの場では聞かれなかったアボリジニの声が多く聞こえ

てくる状況になっていた。芝生や隣の部屋に座り込んでいる女性たちの間では、一見 すると会話は行われていない。しかし、彼女たちが食事を取りに何度か食べ物や飲み 物が置いてあるテーブルのあるスペースを往復するたびに、そのスペースにいる支援 者や主催者たちと一言二言言葉を交わしている姿が見受けられる。ただし、交わす相 手は女性たちにとっては既に顔見知りの支援者であったりするため、「今日は何時に 終わるのか」「夕食はでるのか」などといったさりげない会話にとどまる。残念ながら、 筆者は室内よりも屋外の男性の方での観察の時間を多くとったため、もしかするとこ れ以上の会話が行われていたかもしれない。一方で、外にいるアボリジニ男性は、顔 見知りと話すことに加えて、同じ喫煙スペースを使いにきた別のグループのアーティ ストや支援者と気さくに話し始めることが多い。たとえば、ある老人男性(アーティ スト)は、初め喫煙スペースで一人でタバコを吸っていたが、別の男性が喫煙所にやっ てきて老人と挨拶を交わし、老人に対して、「アーナベラから来たのか?」と尋ねた。 老人は「そうではないが、そこから遠くはない」と答え、すると男性は「私はアーナ ベラのコミュニティセンターで働いていた。だけどボスがレイシストでアボリジニが 嫌いだった」と身の上を語った。老人は「そうか」といい、自分はアーティストであ ることを男性に伝えた。他の場所でも、初めて会ったアーティスト同士が身の上をい きなり話し始める場面が、筆者の目の前で一度見られた。フォーラム全体の何十分の 一の時間かもしれないが、このなかでアボリジニの参加者たちはお互いの私的な情報 を交換していたのである。

6. フォーラムでの結論

2日間のフォーラムの最後は、ブレークアウトセッションで話し合われた内容を全員で共有(share)することで幕を閉じた。「火急的問題」と題された最後のまとめでは、今後南オーストラリア州が全体として取り組んでいくべき問題点が指摘され、「政府が先住系オーストラリア人の友人では全くない」ことが改めて強調された。この状況を改善するためには、地方の強固な凝集力による声が必要であり、その一環として地方美術協会の構築が重要課題であると提言された。しかし、具体的に今後どの団体が、誰が中心となって、どのような方針で、どういった諸策を講じていくのかといった問題については、全く言及されなかった。最終提言は会場全体から是認の拍手を受け、かくしてフォーラムはお開きとなった。

7. フォーラム全体の総括一アボリジニと支援者の参加の差異一

二日間のスケジュール全体を通して、アボリジニと支援者たちの間には、フォーラムへの参加の仕方において大きな差異が見られた。白人の支援者たちは、フォーラム自体を、詳細に組まれたスケジュールに基づいて、バンケット・ルームというフォーマルな会議の場で開催するものとして位置づけており、テーマであった経験と情報の共有も、バンケット・ルームの中で行われることを目指していた。意見や質問を発言したのは支援者だけであったことからも、フォーマルな場としてのフォーラムを意識していたのは支援者たちであったことがわかる。一方で、アボリジニの参加者たちにとっては、フォーマルな場もインフォーマルな場も、関係ない様子であった。彼らは会議場としてのバンケット・ルームに現れるが、発言は聞かれなかった。

しかし、だからといってアボリジニたちは何もしなかったわけではない。むしろ、インフォーマルな場面での経験の共有は、積極的に行われていたのである。フォーマルな場を見てみると、アボリジニたちはどちらかといえば、諦観に近い態度を見せていたが、会場の外のインフォーマルな空間では、アボリジニたちは普段会えない地域の人々と会えるというこのフォーラムの利点をうまく活かして、積極的な社交や情報交換を行っていたのである。

こうしたフォーラムへの参加の仕方の差異は、主催者である支援者が元々意図していたものとは別の展開であったと考えられる。フォーラムでは、会場の構成からも、男女の隔たりなく、アボリジニも支援者も政府関係者も、同じ時間で同じ議題についての意見や情報を共有することが目的とされていた。しかし、アボリジニたちにとっての情報交換は、そうしたジェンダーフリーの空間では行われず、その空間の外に、新たに自分たちでジェンダー別に分けられた空間を形成することで実践されていた。フォーラムのタイトルでもある「われわれの物語の共有」の「われわれ」とは、アボリジニたちと白人の支援者たちとでは、含意されるものが異なっていたといえよう。

「われわれ」についてだけでなく、「物語の共有」についても、アボリジニと白人との間で差異が見られた。タイトルにある「物語」とは、当初の意図では、アーティストたちの経験や、支援者が自分たちの活動の中で経験してきた困難や、アーティストの支援になり得る制度についての情報などのことであった。タイトル通りに目的を解釈すれば、この「物語」は会場にいる人々に分け隔てなく「共有」されるものであったはずである。しかし、現実に共有された「物語」は、アボリジニの場合と支援者の場合で異なっていた。アボリジニのアーティストたちは、ジェンダー別に分かれた会

場外のインフォーマルな空間で、対面する同業者たちの身の上に起きた経験を中心とした情報を、「物語」として交換していた。それに対して支援者たちは、会場内のフォーマルなジェンダーフリーの空間で、対面する他の支援者たちの業績と、支援制度の不備への不満を共有し合うことを、「物語の共有」として展開した。アボリジニ・アーティストたちと白人支援者の間では、「物語」と「共有」についても、考え方が一致していなかったのである。

このように、「われわれ」、「物語」、「共有」の概念が、アボリジニと白人の間で異なっていたため、フォーラムは当初目論まれていたのとは別の展開をみせることとなった。 主催者側の主張やスケジュールなどから考えてみても、この展開は意図されたものであったとは考えにくい。 そうした中で、支援者たちとアボリジニの間で生起したのは、フォーラムのこれら3つのキーワードに対する、文化観の違いによるミスコミュニケーション(誤伝達)であったのである。

Ⅳ. 多文化主義的空間の検討

1. 「空間的定位/回避」としての文化的空間の確立

ここまで、多文化主義の政策と言説におけるアボリジニの位置づけと、主流社会とアボリジニによって構成される文化的空間の実際とを概観してきた。これらを検討すると、2つの批判が可能である。ひとつは、多文化主義によって生産される、非主流社会文化のための空間への批判であり、もうひとつは、そうした空間で行われている、文化の所有を巡ってのミスコミュニケーションへの批判である。

第 II 節で見たように、オーストラリアの多文化主義は、アボリジニ文化を自国固有のものとして位置づけ、特別な価値を付加してきた。現実の社会でも、アボリジニ芸術の前景化や、ATSIC などの行政組織の設立、シドニー・オリンピックでの表象など、新しい文化的空間が、アボリジニに対して与えられるようになったと考えられる。第 II 節でも取り上げたハージ (2003) によると、主流社会の「白人」は、自分たちをオーストラリアという統治すべき「ナショナルな空間」の支配者然として自己規定している。彼らは先住民族やエスニック・マイノリティたちに対して、「寛容な」形で主流社会の政治プロセスへ参加させるという名目で、実際には主流社会とは切り離された文化的空間を提供する。(52) このことは逆に、民族的マイノリティはあくまでもナショナルな空間を構成する主体にはなりえず、多文化主義政策自体に提言を行うことも認められてはいないことを示している。ハージは、テイラー (1996) の多文化主義の論理

が、あくまで「公共空間」を前提とした「多様な諸文化の価値の平等性の承認」にのみ着目している点を問題視する。(⁵³⁾ ハージは、こうした「白人」による多様性の管理は、主流社会と民族的マイノリティたちが、主流/非主流という社会空間の断絶を越えて、「同質的な存在のあり様」のもとに融合するという、「『あること』の多文化主義(multiculturalism of being)」とは対極にある、「『もつこと』の多文化主義(multiculturalism of having)」に陥っていると批判した。(⁵⁴⁾「もつこと(to have)」とは、何かを持つ主体と、持たれる客体の間の不均衡な力関係を常に想定しており、実際に他者を「もつ」ことは、他者を評価して管理するための必要条件なのである。(⁵⁵⁾「『もつこと』の多文化主義」では、エスニック文化の多様性はナショナルな主体である白人とは外部的(extrinsic)関係にあり、同一の社会空間を構成することはないのである。(⁵⁶⁾

ハージの説明に加えて、民族的マイノリティの文化的空間の確立には、各集団の 抱える主流社会との間の問題を、一時的に解決から遠ざけ、先送りするというはた らきもある。これは、資本主義が次々と新たな空間を生産することによって恐慌を 先送りする戦略である、「空間的定位/回避(spatial fix)」と同じ性質であると考える ことができる。イギリス生まれの経済地理学者であるデヴィッド・ハーヴェイ(David Harvey) (1999) は、資本主義の進展には、利益率の減少と過剰な資本蓄積という内部 矛盾があり、それによって生じる恐慌などの危険を避けるために、「空間的定位/回避」 が行われるという。(57) ハーヴェイによれば、「空間的定位/回避」は二つの分析枠組 みを与えられている。一つは、文字通り資本が土地に定位(固定化)され、かなり長 期に渡って物理的な形で存在していることである。もう一つは、定位 (固定化) によっ て引き起こされる余剰資本を吸収し、外的に「回避」するために、地理的な空間を拡 張して再編し、既存の空間と社会組織の関係を再構築するという、一時的な応急処置 としてのものである。(58) たとえば、1930 年代、アメリカは未曾有の過剰資本蓄積に対 処するために、これまで開発されていなかった場所で、事業を推進し、当時余ってい た資本と労働力を整理しようとしたし、同時期にナチスドイツも高速道路整備を同じ 理由で進めていた。(59)「空間的定位/回避」により、資本主義は危機に向かう傾向を 解決しないまでも回避し、問題の先鋭化を先送りにすることができるとされている。(60) 民族的・文化的多様性が物理的に存在するという状況は、オーストラリア社会には 自明のこととして存在していたものの、多文化主義の登場によって一気に顕在化した。 むしろ、多文化主義は、オーストラリアの多種多様な文化=資本が過剰になりなが らも、「オーストラリア国民でありながら主流ではない」エスニック集団や先住民族

の欲求が高まるという内部矛盾を明らかにした。そこで多文化主義は、「空間的定位 / 回避」の戦略によって、オーストラリア社会の中に、多文化主義的な政治・社会空間を新たに生産し、エスニック集団や先住民族の不満を回避することに成功した。政策による各種サービスなどの行政整備や、公定言説における多文化性の強調、そしてフィールドワークの対象となったようなフォーラムなどは、多文化主義がオーストラリア社会に、そうした新たな文化的空間を生み出し、拡張し、文化的な軋轢を回避することによって可能になったのだ。

一見、エスニック集団や先住民族が主体的に自己の文化的特性を表現する空間を約 束しているこの戦略であるが、あくまでも「応急処置」としての「拡張」でしかない 点を見落としてはならない。ハーヴェイの論理に則れば、「空間的定位/回避」とは、 たとえば植民地を作り、そこの住民を新たな市場とすることである。「ナショナルな 空間」を崩すことなく、新たに拡張された文化的空間は、それと同様の構造を持つ。 多文化主義が理念の中にアボリジニを包摂していくことで、「ナショナルな空間」に おいて、アボリジニ文化に積極的な意味を持たせようとする反面、優遇措置などに対 して否定的な意見も多くなっていった。そうした謂わば多文化主義の飽和による危機 を回避するために、アボリジニの文化的空間が拡張されていったのである。「ナショ ナルな空間」に含んではいるものの、文化的空間に肯定的・否定的見解の双方を追い やることによって、オーストラリアの社会空間は、ハーヴェイの言うような危機を一 次的に回避していると考えることが出来るのである。確かに、目に見える形で、アボ リジニ文化は一定の政治的・社会的位置を獲得した。しかし、実際は根本的な問題解 決にはなり得ておらず、むしろ、「文化」を尊重するという美名の背後で、多くの社 会問題の解決が先送りにされてしまっているとも考えられる。フォーラムでも、『我々 の物語を共有する』というテーマとは裏腹に、実際の会合では、非先住民族系の支援 者たちによる情報と政府への抗議が「物語」として共有されていた。この空間では、 アボリジニ当人たちの声はあまり聴かれることがなく、主催者側から強調され続けて いたのは、今回のフォーラムが、「南オーストラリア州で始めての試み」であること であった。言い換えれば、この会合という文化的空間が開かれる事実への意味づけが 行われていたに過ぎないと考えることもできる。フォーラムが永続的なものでないの と同様に、アボリジニ文化を巡る空間的拡張は、あくまでも問題の解決を先送りする、 一時的なものに過ぎないと考えざるを得ない。

2. 文化的空間におけるミスコミュニケーション

もう一つの批判点として、そうした多文化主義によって拡張されたアボリジニ文化をめぐる空間が、アボリジニと非アボリジニとの間で、同じように意味づけされておらず、共有されていないことが挙げられる。このことは特に、「アボリジニ文化」を 誰が所有するのかという点で先鋭化される。

フォーラムで、非先住民族系の支援者たちが、CDEPや著作権制度に対して不満を噴出させた一方で、アボリジニのアーティストたちは発言することさえほとんどなかった。それは、「空間的定位/回避」の戦略によって拡張された空間の一つであるフォーラムに対して、双方が別の意味づけをしていたことによるものだと考えられる。第III 節で小括したように、フォーラムを通して、会場という空間の使い方、話し合われる内容とその共有のされ方などは、非先住民族系支援者とアボリジニのアーティストたちの間で大きく異なっている。この違いは、議題となっている芸術を含むアボリジニ文化を、それぞれの参加者たちがどのように「所有」するのかという志向性の違いからきているように思われる。

非先住民族系の支援者にしてみれば、アボリジニ文化とは、自らが所属するオーストラリア社会の構成員の間で「共有」されるべきものである。第 II 節で見たように、多文化主義が進展するにつれ、アボリジニ文化は「オーストラリアらしさ」のシンボルとしての地位を獲得してきた。政策文書へのもりこみや、オリンピックなど、対外的に多文化主義の特徴を提示するイベントでの登場機会の増加は、アボリジニ文化が多文化主義社会のキャラクターとして、オーストラリアの主流社会で「共有」されていることの現われである。

その一方で、アボリジニたちにとって文化の「所有」とは、自分たちが本来持っていたはずのものを取り戻し、伝統的価値観に基づいて「占有」することである。フォーラムで積極的に発言することなく、芸術支援の制度不備の糾弾に関与しなかったアーティストたちの態度からは、主流社会側への、「弱者の武器(weapons of the weak)」(61) にも似た抵抗が見て取れる。支援者たちに対してあえて本会の空間ではなく、会場の外で、アーティストたち同士で話し合っていたことからも、自分たちの文化を「占有」しようとする考えが窺われる。

こうした、「『もつこと』の多文化主義」の中で、「空間的定位/回避」によって創出された空間での、アボリジニと非先住民族系の人々の間でのアボリジニ文化をめぐる「所有」の概念の違いが、両者の間でのミスコミュニケーションを生んでいる。マ

クファーソン (C. B. Macpherson) (1962) は、近代の自由民主主義社会において、物を 所有することで理想的な自己を形成する指向性のことを、「所有的個人主義(possessive individualism)」と呼んだ。(62) 社会を構成する個人は、物を所有するという能力を持つ 故に自己を所有し、個々人の所有物の交換と保護は、社会によって維持される。(63) ク リフォード (James Clifford) (2003) は、こうした「所有主としての理想的自己」は、 もはや西欧社会のみに限定されているわけではなく、自分たちの文化的「自己」を作 り出している集団にも当てはまる概念であると論じた。⁽⁴⁾ フォーラムという文化的空 間では、白人はアボリジニ文化を「オーストラリアのもの」として社会で「共有」し たいのだが、アボリジニたちは「本来は自分たちのもの」として「占有」したいと考 えているのである。こうした意識の差異は、フォーラムのような文化的空間の中では 問題化されることはあまりない。なぜならば、主流社会の側は、多文化主義的なこの 空間の主導権は自らにあると考えているため、自らのしていることに疑問を呈するこ とがないからである。また、アボリジニたちの側も、文化的空間の主流社会側のやり 方にあからさまに抵抗するのではなく、あえて参加した上で、自分たちのやり方で、 空間を利用しているのである。この意味で、オーストラリアの多文化主義は、「うま くいっているようでいて、うまくいっていないが、問題にはならない」といった状況 にあるといえる。

「『もつこと』の多文化主義」に基づいて、アボリジニには主流社会と切り離された 文化的空間が宛がわれ、その中で「空間的定位/回避」によって、解決されるべき問題を先送りにされている。そして、空間の中でアボリジニと非先住民族系オーストラリア人たちの間には、アボリジニ文化の所有を巡ってミスコミュニケーションが生じているのである。

V. 結語

以上のように、多文化主義は、その理念の中にアボリジニを取り込んでいく過程で、アボリジニ文化に肯定的意味づけを施し、オーストラリアの象徴としての正統な地位を確立した。それは、多文化主義の性質である、文化的空間を拡張する作用によるものが大きい。その文化的空間では、肯定的な意見も、非難も、自由に展開される余地を提供している。しかし、実例を見ると、文化的空間は、あくまで社会の問題を一時的に回避し、先送りするための手段的意味合いしか与えられていない。加えて、その空間では主流社会側とアボリジニ側の間で、アボリジニ文化の「所有」の在り方を巡っ

て、ミスコミュニケーションが起こっている。この意味で、多文化主義は表面的には 成功しているように見えるが、実際には、当事者たちによる意味づけは誰からも等し く受け入れられているものではないということが指摘できよう。

冒頭で紹介した、連邦政府の公式謝罪もまた、多文化主義によって拡張された文化 的空間の中で、主流社会と先住民族の双方に同じ意味で受け取られることは難しいだ ろう。ただ、現在のラッド政権が、今後どのようなアボリジニの文化的空間を生産し ていくのか、そしてその中でどのような意味づけが行われていくのかが引き続き注目 される。

注

- (1) 本稿は、国際基督教大学大学院行政学研究科に提出された修士論文を土台に、国際基督教大学 21 世紀 COE プログラム『平和・安全・共生』研究奨励金助成による理論付けを加えた成果である。 特に、修士論文での研究を指導して下さった、染谷臣道先生、加藤恵津子先生、大石奈々先生に は心から感謝したい。
- (2) 杉田 (2008)、p.33.
- (3) オーストラリアにおける呼称や表記には、Aboriginas, Aboriginal people, Aboriginal Australians, Indigenous people, Indigenous Australians などがある。日本では「アボリジナル」、「アボリジニー(ズ)」、「アボリジニ」などが用いられ、「アボリジニ」と表記する場合は差別的であるとされている。しかし、実際に他の二つの表記も未だに併用されており、それらを用いる著者が差別的な意図を持って使っているわけではないし、「アボリジナル」という表記の場合、形容詞としてのニュアンスを強く受ける。そのため、ここでは英語でも名詞形である「アボリジニ」の表記を採用する。また、アボリジニとは別に、オーストラリアにはメラネシア系の「トーレス海峡島嶼民(Torres Strait Islanders)」と呼ばれる先住民族がいることにも留意したい。彼らは北東部のトーレス海峡に散在する諸島部、および対岸の大陸部で生活している。イギリスとの接触当時は3,000~4,000人がいたとされ、現在では約4万人が居住している。主に海洋漁猟を伝統的生業としており、アボリジニとの混血も進んでいる「前川(2005)、p. 19]。
- (4) スピヴァクによれば、交渉とは「そのなかに住むことを余儀なくされている何物かを変えようと 務めること」であり、そのなかでの「ポジションが弱いものであればあるほど、よりいっそう交 渉しなければならない」とされる [Spivak(1990)、p. 72]。
- (5) 綾部 (2002)、p. 117.
- (6) テイラー (1996)、pp. 40-50.
- (7) Ibid., pp. 40-43.
- (8) ハージ (2003)、p. 25.
- (9) 関根 (2000)、p. 48.
- (10) 大石 (2003).
- (11) 鎌田 (2002).
- (12) 自主決定(self-determination)政策は、「経済、社会、政治的問題における、アボリジニの失われた自主決定の権利を回復(restore)する」[Markus(2001)、p. 21] ことを目的とし、1973 年にウィットラム労働党政権によって開始された。アボリジニに対する行政サービスを行う組織が次々と整備されていった。このなかで、連邦政府の所属機関として、直接アボリジニ問題を取り扱うことのできる、アボリジニ省(Department of Aboriginal Affairs)、顧問組織として全国アボリジニ諮問委員会(National Aboriginal Consultative Committee: NACC)、アボリジニの健康援助のためのアボリジニ医療サービス(Aboriginal Medical Service)、法的援助のためのアボリジニ法律サービス(Aboriginal Legal Service)などが設立された。予算面で見ると、ウィットラム政権の3年間で、アボリジニ政策にかける支出は、3,000万ドル(1971-72年)から6,140万ドル(1972-73年)、そして1億8,580万ドル(1975-76年)へと増加していった [Markus (2001)、p.21]。また、1975年には「人種差別法(Racial Discrimination Act)」が制定され、公共の場におけるあらゆる形態の人種差別を禁止した。続くフレーザー保守政権がとった自主管理(self-management)政策では、各

アボリジニ組織の活動については、政府による監査が行われるようになり、予算も減額された。 1977 年までに、アボリジニ政策に当てられる金額は、1974-75 年と比較して 22%減となった [青山 (2001)、p.159]。その一方で、土地権の返還は進められ、1976 年には、北部準州で「アボリジニ土地権法(Aboriginal Land Rights Act)」が成立した。1983 年までに、アボリジニは北部準州全域の 28.67%、南オーストラリア州の 10.9%、西オーストラリア州の 9% の土地を自分たちで管理する権利を獲得したが、他州ではわずか 200 平方キロメートルの自由保有権を獲得するにとどまった [Markus (2001)、pp.21-2]。

- (13) Broome(2002).
- (14) 鎌田 (2002), op.cit., p.138.
- (15) 鎌田 (1998)、p.6.
- (16) 鎌田 (2002), op.cit., p.138.
- (17) ACPEA(1982), p.17.
- (18) NMAC(1995).
- (19) 総理府内閣官房多文化問題局 (1997)、p.222.
- (20) Ibid., p.227.
- (21) Ibid., p.233.
- (22) 塩原 (2000)、p.39.
- (23) Ibid., p.41.
- (24) オーストラリア人作家のグリーア (Germaine Greer) のように、アボリジナリティを包含することがオーストラリアを国家として成立させる唯一の方法だと主張する者もいる [Greer(2003)]。
- (25) 窪田 (2005)、p.65.
- (26) Ibid., p.65, 鈴木 (2005)、p.102.
- (27) 窪田 (2005), op.cit., p.65.
- (28) 鈴木 (2005), op.cit., p.103.
- (29) Ibid., 鈴木 (1997).
- (30) SOCOG (2001a), page 4.
- (31) Ibid., page 4.
- (32) 辺境地域での小型飛行機を利用した巡回医師のこと。
- (33) 塩原 (2005)、p.149.
- (34) 鈴木 (2005), op.cit., p.99.
- (35) Ibid., p.109.
- (36) SOCOG(2001b), page 7.
- (37) Ibid., page 1.
- (38) Sydney Morning Herald, 29 May 2000.
- (39) ハージ (2003), op.cit.
- (40) 青山 (2001)、pp.157-8.
- (41) クイーンズランド州からは、「アボリジニは政府、福祉、警察、メディアすべてから優先されている、 アボリジニを新しいエリートに仕立て上げるつもりなのか」というコメントがホーク政権に寄せ られたほどである「青山(2001)」。

- (42) 鎌田 (2002), op.cit., p.135.
- (43) 鈴木 (2005), op.cit.
- (44) オーストラリア全体で約10万人いるとされる、アボリジニとしてのアイデンティティの喪失に苦しむアボリジニの人々のことを指す。彼/彼女らは、1960年代末まで行われていた、オーストラリア政府による保護(を名目とした)政策の被害者である。19世紀より、当時の社会進化論や優生思想と相まって、アボリジニ文化は文明人である西洋人のそれよりはるかに劣っているという認識があった。当初は、宣教師の手により、まだ完全に文化化されていないアボリジニ児童を親元から引き離し、収容所で「文明的な」生活を送らせていた。しかし、1869年に「アボリジニ保護法」が成立すると、親元からの引き離しは国家政策として行われるようになった。特に引き離しの対象となったのは、入植者とアボリジニの間に生まれた、比較的肌の色の明るい「混血児(half caste)」の児童であった。この行為は、「合法的誘拐(lawful kidnapping)」とも揶揄されている。1967年の国民投票によって、アボリジニが正式なオーストラリア連邦の成員となったことによって、この政策は廃止されていった。宣教師によって行われていた時代から数えると、実に150年間に渡ってこの合法的誘拐は行われたことになる。現在、「盗まれた世代」の人々は、家族の絆が断ち切られたことによる、精神面や心理面での問題に苦しみ、公的レベルでの表面的な平等と、日常生活レベルでの偏見やジレンマに苦しんでいるとされている [青山(2008)、pp.198-199]。冒頭で紹介したラッド首相による謝罪は、この「盗まれた世代」に対して向けられたものでもある。
- (45) 鎌田 (2001)、p.53-54.
- (46) これに対し、全国のアボリジニは反発を強め、ハワードはある訪問先で、一人のアボリジニの老女からカンガルーの骨を突きつけられるという、「骨指し」と呼ばれる呪いの行為を受けた。
- (47) McKenna(1997).
- (48) SOS(2006).
- (49) Ibid.
- (50) Rowse(1993).
- (51) ALCA(2006).
- (52) ハージ (2003), op.cit., pp.205-247.
- (53) Ibid., p.244.
- (54) Ibid., p.247.
- (55) Ibid., p.246.
- (56) Ibid., p.247.
- (57) ハーヴェイ (1999).
- (58) Ibid., ハーヴェイ (2005)、pp.91-92, pp.117-118.
- (59) ハーヴェイ (2005), op.cit., p.92.
- (60) Ibid.
- (61) マレーシアのある農村を人類学的に調査したジェームズ・スコット(James C. Scott)は、強力な 国家機構によって常に抑圧されている貧困農民(peasants)たちが、露骨な政治的抵抗を起こすの ではなく、日常の形式(everyday forms)として、遅刻、とぼける、こそ泥、口先だけの合意、放火、 サボタージュ、誹謗中傷やゴシップなどの手段を通じて、そうした抑圧的な機構に対して抵抗を 試みていると分析し、これらの日常的な抵抗の実践を「弱者の兵器」と呼んだ「Scott(1985)、xv-

xvi]。これらの抵抗の目的は、社会転覆ではなく、貧困農民たちが裕福な者たちによって押し付けられている、「未開」で従属的なカテゴリーを拒否することにある。貧困農民たちは、国家機構やコンバインの導入で裕福になった富裕農民たちが、自分たちに対して「怠け者、信用できない、不正直、けち」などのイメージを抱いていることをすでに知っている。彼らは富裕層に対し、「機械化によって倫理を失った」として、道徳の面から象徴的な抵抗(symbolic resistance)を試みている [Scott(1985)、p.236]。この象徴的な抵抗の表れが、日常的実践としての「弱者の兵器」である。

- (62) Macpherson(1962), p.3, pp.263-4.
- (63) Ibid., p.3.
- (64) クリフォード (2003)、p.276.

参考文献

一次資料

Arts Law Centre of Australia (ALCA). (2006) Artists in the Black. ALCA.

Australian Council on Population and Ethnic Affairs (ACPEA). (1982) Multiculturalism for All Australians: Our Developing Nationhood. Australian Government Publishing Service.

National Multicultural Advisory Council (NMAC). (1995) Multicultural Australia The Next Step: Towards and Beyond 2000. Australian Government Publishing Service.

総理府内閣官房多文化問題局(Office of Multicultural Affairs, Department of the Prime Minister and Cabinet: OMA/DPMC).(1997) 「多文化国家オーストラリアのための全国計画」『多文化主義―アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスの場合―』鈴木顕介訳、木鐸社: 219-243.

Sharing Our Stories (SOS). (2006) The First Ever Dedicated Forum for South Australian Aboriginal Artists to be held in Adelaide-August 2006: Invitation.

Sydney Organising Committee for Olympic Games(SOCOG). (2001a) "Journey of the Flame: The Olympic Torch Relay," *Official Report of the XXVII Olympiad*. Available from http://www.gamesinfo.com.au/postgames/en/pg000464.htm; Internet; accessed 13 October 2006.

. (2001b) "The Games Unfold: Opening Ceremony,"

Official Report of the XXVII Olympiad. Available from http://www.gamesinfo.com.au/postgames/en/ pg000486.htm; Internet; accessed 13 October 2006.

二次資料として

青山晴美 (2001) 『もっと知りたいアボリジニ―アボリジニ学への招待―』明石書店.

.(2008)『アボリジニで読むオーストラリア―もうひとつの歴史と文化―』明石書店.

Attwood, Bain. (2005) Telling the Truth about Aboriginal History. Allen & Unwin.

綾部恒雄. (2002)「多文化主義」『文化人類学最新述語 100』綾部恒雄(編),弘文堂: 116-117.

Broome, Richard. (2002) Aboriginal Australians: Black Responses to White Dominance 1788-2001. Allen & Unwin.

クリフォード、ジェイムズ(Clifford, James).(2003)『文化の窮状―二十世紀の民族誌、文学、芸術―』

太田好信ほか訳,人文書院.

Greer, Germaine, (2003) "Whitefella Jump Up: The Shortest Way to Nationhood," in Ouarterly Essay, 11:1-78,

ハージ, ガッサン (Hage, Ghassan).(2003)『ホワイト・ネイション―ネオ・ナショナリズム批判―』保 苅実/塩原良和訳、平凡社.

ハーヴェイ,デヴィッド(Harvey, David). (1999) 『ポストモダニティの条件』吉原直樹訳,青木書店.. (2005) 『ニュー・インペリアリズム』本橋哲也訳,青木書店.

鎌田真弓. (1998)「ATSIC-オーストラリア先住民族自治の試み-」『オーストラリア研究』11:1-17.

_____. (2001)「多文化主義の新展開―先住民族との『和解』―」『オーストラリア研究』 13: 46-64.

_______. (2002)「国民国家のアボリジニ」『多文化国家の先住民―オーストラリア・アボリジニの現在―』 小山修三・窪田幸子(編), 世界思想社: 129-151.

窪田幸子. (2005)「『ファースト・ピープルズ』をめぐるパラドックス―オーストラリア辺境のアボリジニの過去と現在―」『岩波講座 文化人類学 第6巻 紛争と運動』青木保ほか(編), 岩波書店: 59-77

Macpherson, C. B. (1962) The Political Theory of Possessive Individualism: Hobbes to Locke. Oxford University Press

前川啓治.(2005)「解説 オーストラリア・ニュージーランド」『講座 世界の先住民族―ファースト・ ピープルズの現在―第9巻 オセアニア』前川啓治・棚橋訓(編),明石書店:18-29.

Markus, Andrew. (2001) Race: John Howard and the Remaking of Australia. Allen & Unwin.

McKenna, Mark. (1997) "Different Perspectives on Black Armband History," in Parliament Library Research Paper 5 1997-98.

Available from http://www.aph.gov.au/library/pubs/rp/1997-98/98rp05.htm; Internet; accessed 20 November 2006.

大石信行.(2003)『イエロー・オーストラリア―アジア化に揺れる豪州―』明石書店.

Rowse, Tim. (1993) "Rethinking Aboriginal 'Resistance': The Community Development Employment Program (CDEP)," in *Oceania* 63(3): 268-286.

Scott, James C. (1985) Weapons of the Weak: Everyday Forms of Peasant Resistance. Yale University Press.

関根政美 (2000) 『多文化主義社会の到来』朝日新聞社。

塩原良和. (2000)「多文化主義における『ネイションの再想像』—オーストラリアの文化政策言説に関する政治社会学的考察—」『法学政治学論究』44: 35-58.

Spivak, Gayatri C. (1990) The Post-Colonial Critic. Routledge.

杉田弘也 (2008) 「オーストラリア連邦議会の先住民族への謝罪が持つ意義」 『世界』 777: 33-36.

鈴木清史. (1997)「オーストラリアに見る先住民と多文化主義」『NIRA 政策研究』10(2): 22-25.

______. (2005) 「差異化の意味するところ―多文化主義と先住民―」 『講座 世界の先住民族―ファースト・ピープルズの現在― 第9巻 オセアニア』前川啓治・棚橋訓(編), 明石書店: 98-114.

Sydney Morning Herald, 29 May 2000.

テイラー, チャールズ (Taylor, Charles). (1996)「承認をめぐる政治」『マルチカルチュラリズム』佐々木毅ほか訳. 岩波書店: 37-110.

"Possession" and "Sharing" of Cultures in Multicultural Spaces: An Examination of Miscommunication between Aboriginal People and Mainstream Society in Australia

<Summary>

Hironori Ozawa

This paper examines a problematic character of Australian multiculturalism through an analysis of dynamism between Aborigines and majority people.

Since 1970s, Australia has been a state of multiculturalism. From the beginning of its appearance, multiculturalism had targeted immigrants and their descendant. It has struggled to make them settle down Australian society by ordering affirmative policies. Through the process of progressive immigrants deals and the establishing of its ideology into Australian society, since 1980s, multiculturalism has tried to take Aboriginal people and their culture into the central idea

It is because of that: when it comes to create national identity as a nation state, Aboriginal people and culture come to be an important part of multicultural society. From the beginning of its establishment, Australia consists of immigrants from Europe and then all over the world. Their cultural characters were inherited from their ancestors of their born country. On the other hand, Aboriginal people's culture, which is 100% purely Australian, could be promoted as the central component for creating national identity. In that sense, Aboriginal people and their culture have been set in the policy of multiculturalism.

Although this recognition seems to be familiarized to all Australian people including Aborigines on the surface, it is doubtful when the real situation is examined. Actually, in multicultural society, Aboriginal culture has come to be popular and appreciated by all Australians. Aboriginal arts have worldwide market; cultural performances are shown at national events; and, image of

reconciliation with mainstream society is globally appealed. Despite them, if we consider how Aboriginal culture has been dealt between mainstream and indigenous people inside multiculturalism, such kind of superficial 'successes' could be questioned.

In this paper, through the analysis of location of Aboriginal culture inside the discourses of multiculturalism and actual 'cultural space' created by multiculturalism, the problematic nature of multicultural policy will be examined. In this paper, 'cultural space' means the place or situation in which minority people can behave subjectively or independently in order to maintain and develop their cultural heritage and value. Multiculturalism seems to have a nature of expanding physical cultural space of minority and ethnic culture. Such kind of 'cultural space' has been created newly and one after another in Australian society. At the same time, this character contains the meaning of 'spatial fix', as David Harvey said, in the process. This tendency harmonizes with Australian multiculturalism's negative value; by producing new 'cultural space', mainstream and minority are divorced in a lot of meaning. Moreover, inside the actual situation in that space, there is a gap of recognition between both sides in the possession of ethnic minority culture. For Aboriginal culture, majority people tries to 'share' with all Australian people because it should be a cultural heritage of Australia; on the other hand, Aboriginal people themselves do not want to do so. They admits to share their culture with other people, but fundamentally, they tries to recover it and 'possess' only by themselves. Because of the existence of this gap, there is a miscommunication inside 'cultural space'.

In order to deliberate this discussion, the past and present situation of Aboriginal people inside the official discourse of multiculturalism policy is introduced. While it is done, a real case of 'cultural space' is reported. In this time, *Sharing Our Stories*, one forum among Aboriginal artists, their supporters and governmental workers in Adelaide, South Australia, is descriptively depicted.